

## 別記様式

## 議 事 錄

|                   |   |
|-------------------|---|
| 会議の名称             | 岩倉市特別職報酬等審議会  |
| 開催日時              | 令和 7 年 10 月 28 日 (火) 午後 1 時 10 分から午後 3 時まで  |
| 開催場所              | 市役所 7 階 第 1 委員会室  |
| 出席者<br>(欠席委員・説明者) | 委員：堀尾 武、内田 英樹、村上 貴司、大橋 秀樹、伊藤 憲治、古田 亜希、中山 東岳、山田 幹夫、宮治 加代子<br>欠席委員：吉川 朋宏<br>説明者：総務部長、秘書人事課長、同統括主査及び主任                                 |
| 会議の議題             | 特別職の報酬等について   |
| 議事録の作成方法          | <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他                                 |
| 記載内容の確認方法         | <input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている<br><input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| 会議に提出された<br>資料の名称 | 別添「会議資料」のとおり  |
| 公開・非公開の別          | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開   |
| 傍聴者数              | 0 人   |
| その他の事項            |   |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 委嘱状交付   | 委員に委嘱状を交付（市長からの手渡しにより交付）。             |
| 2 市長あいさつ  | 特別職の報酬等が適正であるかについて、ご意見を伺う。            |
| 3 会長の選任   | 互選により伊藤委員に決定。会長からの指名により、職務代理は山田委員に決定。 |
| 4 質問  | 別添、質問書のとおり                            |
| 5 審議  | 事務局から配付資料の説明。                         |
| ・資料等への疑問点について   |                                       |
| 会長：ただ今の説明に対し、まず何か疑問点はあるか。   |                                       |
| 委員：資料4について、まず豊田市や春日井市などの中核市と比較することに意味を感じない。また、合併市などの町上がりの市だと、財政指数もあがって報酬を上げましょうという話ができると思う。しかし岩倉は中間にとどまっており、人事院勧告があるにもかかわらず、ずっと金額を動かしていないということは、なにか動かさないという意思があるのか。   |                                       |
| 事務局：動かすにも動かさないにもいろいろな考えがある。岩倉市においては過去の審議の結果、平成10年から動かしていない状態が続いている。   |                                       |
| 会長：委員が言った通り、地域分布を参考にするという考え方もあり、合併市などは合併前後の規模を考えながら苦労して金額を設定していると思う。ただ、その辺の事情を考慮するのは非常に難しい。また、ここ3年間の引き上げの人事院勧告分を反映していなかった状況はあるが、それはその時の審議会の議論で、過去の人事院勧告のマイナスを反映していないために報酬を引き上げる要素がなかったと結論付けられて、据え置きという判断になった。 |                                       |
| 委員：岩倉市の市民税と固定資産税は、昔最高税率だったと聞いたことがあるが、これは今も同じか。  |                                       |
| 事務局：名古屋市のように減税しているところは一部あるが、今はどこも同じ税率である。   |                                       |
| ・審議について   |                                       |
| 会長：それでは、据え置きか、引き上げか、引き下げか、一人ずつ意見を聞きたい。  |                                       |

委員：「据え置き」が妥当だと思う。市の財政状況や人件費比率をみると、安易な引き上げは避けるべきであり、かつ近隣他市と大幅な乖離がない限りは現行水準を維持することが適切であると思う。

委員：「引き上げ」と考える。物価は10年で1.35パーセント上昇しているので、物価上昇分は引き上げるべき。

委員：「引き上げ」が望ましい。財政が好転しているわけではないが、これからを見込むという意味と、市会議員について若い人に積極的になってほしい気持ちを込めて。

委員：「引き上げ」と思う。人件費比率が高い理由も事務局の説明で納得したのと、全国順位で見ると岩倉市の財政は悪くないということ。また物価が上昇していることも加味して考えた。

委員：物価高騰があるので「引き上げ」と考える。

委員：他市との差があるため、財政的に見ても「据え置き」でよいと考える。

委員：「引き下げ」または少なくとも「据え置き」と考える。土地開発や企業誘致で財源確保を図っているが、それが実ってくるのが今後10年先になると思う。また職員の給料は人事院勧告で上げて良いと思うが、そのために毎年4億円近く財源が必要とも聞いている。岩倉市は固定資産税が主な収入源なので、景気不景気関係なく比較的安定していたと思うが、国も財源が厳しく地方の財源をいかに獲得するかという状況の中では、引き上げる要素は全くない。企業と同じで、財源が厳しい状況では、役員の報酬は少なくとも据え置きが普通だと思う。

委員：「据え置き」と考える。最低賃金や物価の上昇もあるが、全国平均から見ても安くない金額なので、据え置きでいいと思う。

会長：まとめると、「引き上げ」が4名、「据え置き」が3名、「引き下げ」が1名となる。

「引き上げ」または「引き下げ」の場合はいくら上げ下げするかの議論もする必要がある。事務局に確認するが、両論併記のような答申は可能か。

事務局：両論併記というのは厳しいものがある。現時点では報酬を上げるという意見と、上げないという意見が同数になっているため、両論ではなく一つの意見を答申として挙げてほしい。

委員：過去の議事録には、人件費比率が高いため、デジタル化などで人員を減らそうという話が出ていたが、令和5年度と比べて職員数は減っているのか。

事務局：令和5年度と比べると全体の職員数は増えているが、これは消防や保育士などの専門職がほとんどであり、事務職は1、2名が増減している程度である。

委員：変わっていないのであれば、前回の審議会からの流れをくむ必要があるので、やはり据え置きがいいのではないかと考える。

委員：過去の審議会でも申し上げたが、今までが高すぎたにもかかわらず据え置きで続いている。物価が上昇していることはわかるが、愛知県内でも決して低い水準でもないので、引き上げる要素は全くないと考える。

会長：私個人の意見としては、委員が言われたように、過去の経緯を反映させる必要はあると考える。

委員：何を基準にするかは難しいと思うが、事務局の説明で、財政力指数は愛知県下では低いが、全国では中位とあった。市長の報酬額の全国平均は88万円なので、やはり高すぎると思う。これからガソリンや軽油に係る税も下がるという話があり、財源確保が必須になる中で、長年上げてないからという理由で上げるのは良くない。

会長：全国平均と比べると高いが、岩倉市は名古屋市に近く、都市の近郊にある市町村は高くなる傾向があり、単純に全国平均と比べるのは危険な部分がある。

委員：そういう意味では、最近一宮市が中核都市になったが、一宮市の市長は109万6千円。中核都市で人口何十万人の市と、人口4万8千人の岩倉市の報酬額がとても近い点には着目したい。

委員：市長の報酬はおいといて、私としては議員の報酬を引き上げたい。全国で議員のなり手が不足し、高齢化も進んでいる。議員は土日もなくいろいろな活動をしているが、それを約40万円と3.5月のボーナスで賄っていく必要があり、専業で議員をやっていくには余裕がないと感じる。今回人事院勧告が約1%増だったが、その半分として四捨五入して約2千円の引き上げであれば市民の理解も得られると思う。また、議員のみを引き上げるのもよくないので、市長は同じく約1%の半分で5千円の引き上げを提案したい。

委員：議員のみを上げることは可能なのか。

事務局：過去に教育長の報酬のみを引き下げたことはある。

委員：市内を見ても、もう半世紀以上大きな変化はない。最近は都市計画や企業誘致で財源をと頑張っているが、目に見える成果が感じられないで、議員のみを上げるのは反対だ。

委員：逆に、議員の質を高めるという意味で引き上げるという考え方もあると思う。

会長：議員報酬について、現在は43万1千円だが、市職員だとどのクラスなのか。

事務局：年収で言うと、グループ長と同じぐらい。

委員：文通費のようなものはどのくらい出るのか。

事務局：政務活動費として、報酬と別に年間18万円請求できる。ただ、国の以前の文通費のようなものとは違って、実際にかかった経費を報告してもらい精算している。

委員：議員報酬が全国の中でも高いとか、財源の問題ということであれば、議員定数を削減するという方法もあるのではないか。地域での活躍ができていないことであれば、より一層の緊張感をもって活躍してもらうためにも、報酬を引き上げて定数を減らすなどしてもよいと思う。

委員：岩倉市の議員定数は15名だが、それより少ない市はあるのか。現状の人数が下限と感じている。これ以上一人当たりの役割を増やすとよくないのでは。

事務局：全国で見ると15名以下のところもなくはないが、人口5万人未満の市は16.5人が平均である。

委員：議員は専従が多いのか。それとも兼業が多いのか。

事務局：自営業をしている方はいる。

委員：サラリーマンでは難しい。自営業でないとできないのではないか。事務局に確認するが、議会は年間どのくらいあるのか。

事務局：市の定例会が年4回あり、それ以外にも臨時会が開かれることもある。会期はまちまちだが、大体半月から一月が会期となる。基本的には約4か月。

委員：議員の質を高めるという考えはわかるが、一度上げると下げることが難しい。特定のプロジェクトなどが成功したときに追加報酬が出る、といった形にできるのか。

事務局：議員の報酬は条例で定めており、条例で成果報酬制を定めることは難しい。

委員：そうなると、やはり近隣市町の状況や市の財政状況、人件費比率で決めるしかないと思う。過去の議論でもそれらを基準として決めてきているので、市民に理解してもらえるような、その過去の議論を覆すだけの説明ができないと厳しいと感じる。

委員：今の議論で、例えば議員さんが自ら報酬を引き下げる条例を議会に提出した場合は、それが可決されれば下がる可能性はあるのか。

事務局：最終的に議会の議決が必要になるため、議員さんからの提案で引き下げということもあれば、この答申で引き上げると結論が出ても、議会で否決される可能性はある。

委員：市長が給料を80万円にするという公約で当選したときに、その引き下げの議案を市議会に提出して可決されれば、市長の給料も下がるということでよいか。

事務局：そのとおりです。

会長：いろいろな意見が出たが、そろそろ結論を決めたいと思うがどうか。

事務局：これまでと同じように、答申にこのような議論があったと記載することはできる。

委員：物価高を考えると、やはり生活保障という観点からも議員は上げたほうが良い。中小の事業所で同じような状況では、役員報酬はなかなか上げられないという話があったが、むしろこういうところから上げて、その流れを波及させていく意義はあると思う。

会長：確認だが、もし引き上げるとして、上げ幅はいくらか。

委員：人事院勧告が行政職給料表の8級で約1%だったが、財政状況が好転していると言えないため、その半分として、約2千円の引き上げでどうか。なお、8級とした理由は、岩倉市職員のトップである部長職相当の級であるため。

会長：それでは、もし引き下げるとして、下げ幅をどのように考えるか。

委員：まず確認したいが、今の議員は全員兼業しているのか。また、5、6年前は、岩倉市在住の方は、手取り約170万円の方が70パーセントときいたが、変わりないか。市民税を徴収しているので把握しているのではないか。

事務局：議員の兼業の状況はこちで把握していない。手取りについても、税務課でないためわからないが、平均170万円ということはないと思う。市民税のことでいうと、納付している人数はそれほど変わっていないが、人件費の高騰もあり増収はある。

委員：話が戻るが、先ほど人事院勧告を参考にして2千円引き上げという話があったが、事務局の最初の説明で、特別職は人事院勧告を参考にしないとあったと思うが、その辺りはどうか。

事務局：昭和48年に国から通知されたもので、当時は人事院勧告に基づいて自動的に報酬を上げ下げしていた自治体があったので、それではいけないという内容の通知である。あくまで自動的に反映してはいけないというものであって、他の市町村でも実施しているように、審議会で協議した結果、人事院勧告を参考にして上げ幅等を決めることは問題ない。

会長：引き上げまたは引き下げとなると、基本的には人事院勧告か物価をベースに考えることになる。人事院勧告だけでなく、県の人事委員会による勧告もあり、それぞれ数字が異なる。市長や議員の実績評価で指標を決めるという意見もあったが、それではどうしてもマイナス面が強くなりがちで、毎年引き下げとなってしまう可能性が強くなる。

委員：市長や議員は選挙で選ばれているので、当選しているということは一定評価されても考えられるのでは。

会長：いったん休憩をはさみたい。10分休憩とする。

10分間休憩

会長：改めて、全員の意見を伺いたい。なお、お1人所要のため退席したが、「据え置き」と意見をうかがっている。

委員：三役は「据え置き」、議員は「引き上げ」と考える。市長については物価上昇もあり上げるべきと考えていたが、10年以上高い水準であったということであれば、物価上昇に合わせる必要はないと考えた。

委員：同じく三役は「据え置き」、議員は「引き上げ」と考える。

委員：「据え置き」と考える。

委員：「据え置き」と考える。

委員：「据え置き」と考える。ただ、期待値を込めて引き上げという意見が出たことは、答申に残してほしい。

委員：基本的には下げたいが、今回は「据え置き」としたい。

委員：「据え置き」と考える。議員については、もし2千円引き上げるとして、報酬が上がったことにより活動の幅を広げてもらい、それについて市議員だよりなどで市民に分かる形で報告をしてもらえるのであれば、議員報酬の「引き上げ」に賛成したい。

会長：それでは、「据え置き」との意見が多数のため、本審議会の結論としては「据え置き」としてよいか。

委員一同：異議なし。

・答申について

伊藤会長：答申書に記載する内容については、事務局と会長により作成し、各委員へ確認したいがよいか。

委員一同：異議なし

## 6 その他

特になし